

HIROO 社協だより

発行：社会福祉法人 広尾町社会福祉協議会
TEL 2-4110 / FAX 2-4258
ホームページ：https://www.shakyo.or.jp/hp/162/
Facebook：https://www.facebook.com/hiroosyakyou/
メールアドレス：webadmin@hiroo-shakyo.jp

“育てよう
広げよう
福祉の心”



スマートフォン講習会
開催の様子

☆今回の注目記事☆

- | | |
|----------------------|-------------|
| 1、CSW通信 | 2ページ～3ページ |
| 2、お互いさま ひろお通信 | 4ページ～5ページ |
| 3、広尾町成年後見あんしんセンターだより | 6ページ～7ページ |
| 4、高齢者勤労事業部からのお知らせ | 8ページ |
| 5、共同募金委員会からのお知らせ | 9ページ |
| 6、脳トレ配布事業のお知らせ | 10ページ |
| 7、ボランティアセンターからのお知らせ | 11ページ～12ページ |



社会福祉協議会は、地域の細かい福祉問題を取り上げ、保健、福祉関係機関、団体と連携をとり、町民相互の協力活動で解決しようとする民間団体です。在宅福祉サービスやボランティア活動の推進、高齢者、障害者、母子等全町民を対象に地域福祉活動を行っています。



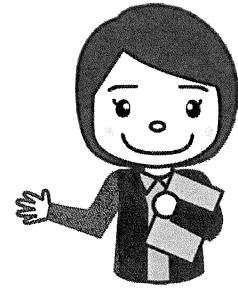
社協だよりには共同募金の助成金の一部が使用されています。

赤い羽根共同募金

CSW通信

第4号 2022年4月

広尾町の皆さん、何か困りごとありませんか？
広尾町社会福祉協議会
コミュニティソーシャルワーカーの**花川**です！



1月に『知っ得ミニ講座』を開催しました！！

今回は、「並木高砂会」の皆さんより、『地域で安心して生活していくために』というタイトルで講座の申し込みを頂きました。

この講座は社会福祉協議会が講師となり、①相談先が分からない困りごと（コミュニティソーシャルワーカーについて）、②成年後見制度についてをわかりやすく皆さんに知っていただくことを目的としています。

皆さんは、ご自身の将来に不安はありませんか？



今回の講座では、「身寄りのいない方」の事例をもとに講義を行わせていただきました。

高砂会の皆さんには時折頷きながら講義を聞いて頂き、共感できる部分も多かったのではないかと思います。

なかでも広尾町には独居の高齢者の方が約530名もいらっしゃるという事に大変驚かれておりました。

この約530名の中には、ご自身に子供がいない方や、子供がいても遠方に住んでいてすぐに頼れないという方。頼れる親戚がいないという方が多くいらっしゃるという事も今回の講座では重要なポイントとなっております。

知っ得ミニ講座とは、

地域包括支援センターで、広尾町介護予防普及啓発事業として開催しているものです。
内容は、5名以上の団体等からの希望に応じて出前講座を実施します。

メニューは理学療法士や作業療法士による介護予防運動から、薬剤師による服薬指導、地域包括支援センターによる認知症の理解など現在8タイトルあります。

高砂会の皆さんに講義をさせていただき、ご自身の将来（老後）をどのように考えているのかお話を伺いました。

- 自分が亡くなった後の住宅の処分方法を決めている。
 - エンディングノート（地域包括支援センターで配布）に 自身の判断能力が低下したとき、亡くなった時のために必要となる情報を記入している。家族が見て困らないようにしている。
 - まだ元気だから何も考えていない。そろそろ考えないと。
- と様々なお話を聞かせていただきました。



私も身寄りがいない。自宅も老朽化してきたし、
老後はどうしたらよいのか？



親戚はいるが皆高齢だ。
今はまだ元気だが…。施設入所は出来るのか？



公共料金の支払いや、銀行にお金を降ろしに行くのが大変
になってきた。お金のことだし気軽に頼める人がいない…。

このように考えていらっしゃる方はいますか？ それとも…。
「自分はまだまだ元気だから大丈夫」「自分でできなくなったら、その時
考える」「施設には入らない！この家で一生を終えるんだ」
と考えている方も多いのではないのでしょうか？

なかなかご自身の将来の事を、元気な今の内から考えることは気が進まない方も多く
いらっしゃると思います。できることなら、年齢を重ねても、今の生活をいつまでも続
けていきたいですよね？

ですが、多くの場合、問題となってくるのが、日々の日常生活には問題ないが、金銭
管理がうまく行えず「公共料金の支払いに行けず滞納してしまった」「生活費が足りなくな
ってしまった」等の問題です。

特に金銭管理に関しては、他人に任せることに抵抗がありますよね？

このような方を守る制度として

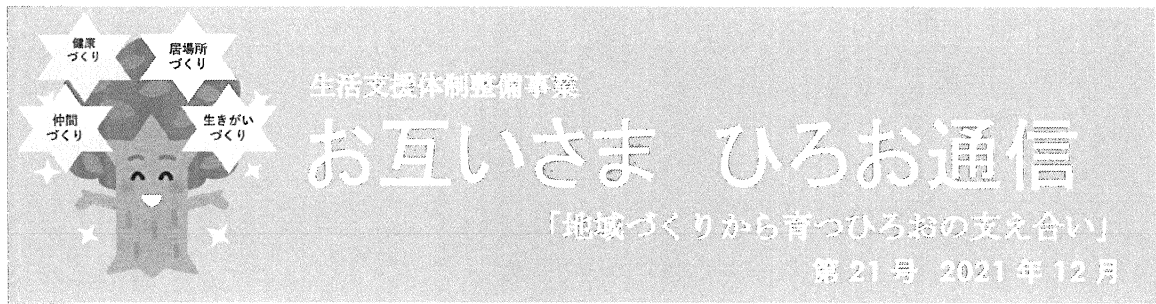
広尾町社会福祉協議会では、「緊急事務管理」「日常生活自立支援事業」
「成年後見制度」を利用するための支援を行っております。

皆さんのそれぞれの状況により、各種適切な制度をご紹介します支援を行っております。
支援を行うのは、専門的な資格や研修を終了した者が担当します。

元気な今だからこそ、ご自身の将来を考えていきましょう！

ちょっと話を聞いてみたい！どのような制度なのか教えてほしい！
と思われましたら、お気軽にご相談ください。

■ お問い合わせ ■
広尾町社会福祉協議会 花川 菜々
連絡先：電話 2-4110



スマートフォン講習会を 開催しました！

11月14日(日)と21日(日)2日間にわたりスマートフォン講習会を開催しました。各日程14名の方にご参加いただき、講師は社会福祉協議会の川原が務めました。

14日はスマートフォンの基本操作として、文字の入力やインターネットの使い方、写真の撮り方などを学びました。インターネットの使い方では名前が思い出せない果物(講習会の時はスイカを例にしました)を、インターネットを活用して調べるといいうゲームを行いました。皆さん調べたい果物の特徴を思い浮かべ検索し、正解を導くことができました。

21日はLINEの使い方を学ぶと題し、メッセージの送信、写真の送り方や保存方法などを実践しました。メッセージの送信ではスタンプを使いながら、皆さんと楽しくやり取りをすることができました。

当日は広尾高校のボランティア部にご協力いただきました。参加者の方々は高校生と楽しく交流しており、終始なごやかな雰囲気で開催することができました。



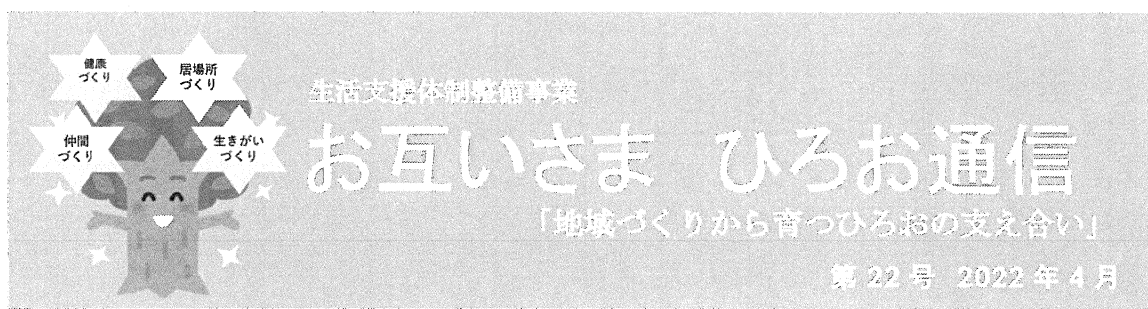
ご協力いただいたボランティア部の生徒、顧問の先生ありがとうございました。

今回初めて講習会を開催したこともあり、分かりにくい説明も多々あったかと思いますが、皆さんのご協力もあり、楽しく終えることができました。

今後も何かしらの形でスマートフォンを通じて交流ができる機会を作っていきたいと考えております。その際には、是非ご参加いただきたいと思います。

出張型スマートフォン 講習会を始めます！

4月から希望する方々を対象に出張スマートフォン講習会を実施します。団体や少人数のグループ、個人的に教えてほしい等人数は問いません。開催方法や内容等につきましては、ご希望を伺い調整をさせていただきます。興味のある方は社会福祉協議会の川原までご連絡ください。



宅配便利帳を知っていますか??

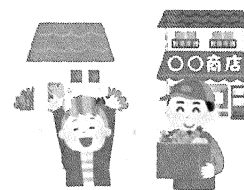
保存版

昨年配布した宅配便利帳を活用していますでしょうか？宅配便利帳は町内で宅配をしているお店を見やすく一覧にしたものになっています。

広尾町
宅配便利帳
令和3年4月発行

例えばこんな時使ってみてください！！

- いつもは歩いてお店まで行っているけど足が痛い・体調が悪く外出できないとき
- 友達や家族に買い物を頼んでいるけど、相手の都合が悪くて頼めないとき



発行／広尾町社会福祉協議会

宅配便利帳が手元にないという方は社会福祉協議会に予備がありますので、必要な方は連絡をいただければお届けする事もできます。

また、使い方がわからないという方は、自宅にお伺いしご説明することができます。お気軽にご相談ください。(社協のホームページからダウンロードすることもできます)

コロナ禍でのサロン活動について

町広報のお出かけカレンダーにはサロン開催状況が掲載されています(一部を除く)。参加の際は以下の点にご協力をお願いします。

- マスクの着用
- 会場到着時と帰宅時の手指消毒
- 体温が 37.5 度以上、又は体調がすぐれない場合は参加を控える
- 一週間の間に感染者が多い地域の方との接触があった時は参加を控える



12 月 18 日なごやかサロンの様子

コロナ禍の中でも各ボランティアさんが感染対策に留意しながら、みなさんが楽しく参加できるように開催しています。事前予約は不要です。是非ご参加ください。

発行：広尾町社会福祉協議会 2-4110

広尾町成年後見あんしんセンターだより

第2号 令和4年4月

前回、「成年後見制度」について紹介いたしました。今回は事例を交えながら制度の利用の流れをご紹介します。

対象者：Cさん 男性(70代)

住まいの状況：公営住宅で1人暮らし

親族状況：妻とは40年前に離別。娘が一人いる。

妻子ともに連絡は取っていない。

経済状況：厚生年金(月額12万円)

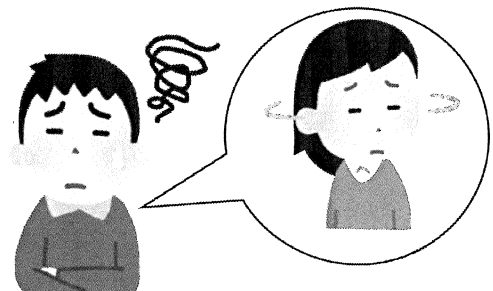
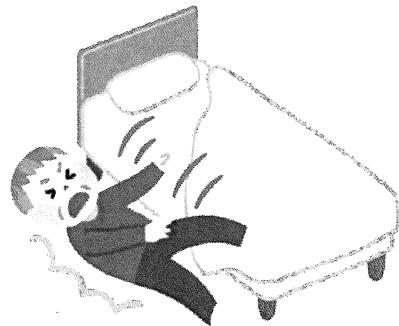


制度利用の経緯

近隣住民からCさんの姿を最近見ないと地域包括支援センターに連絡が入りCさん宅に訪問した。訪問すると家の中はゴミが散乱しており、Cさんはベットから転げ落ち動けないでいた。Cさんを起こそうと呼びかけるも、意識はあるが反応がなかった。すぐに救急車を呼びそのまま入院することになった。

入院からしばらく経つと多少の会話はできるようになったが、的外れな返答が多かった。医師からは認知機能の低下もありこれ以上一人暮らしは厳しいのではと診断があり、施設入所を検討することになった。

Cさんのことについて親族と確認を取る為に娘に連絡を取ることにした。娘にCさんのことを伝え、「父とは何十年も会っていない、今更関わりたくない」と言われた。



親族からの支援が望めない状態でCさんの今後の生活を支えていく為に成年後見制度の利用が必要と考えられ、広尾町成年後見あんしんセンター(以後あんしんセンター)が窓口となり町長申し立てを始め、制度利用に向けての準備を始めた。



支援経過

あんしんセンターは家庭裁判所に提出する書類を準備し提出した。

家庭裁判所は提出された書類を審判し、成年後見人等を選任した。

結果、あんしんセンターが後見人として選任され、支援を行うことになった。

その後Cさんは今後の生活の場として施設を希望されたため、あんしんセンターから各関係機関と連携をとり、施設入所することができた。

今では施設での生活にも慣れ、会話もできるようになり笑顔が見られるようになった。



いかがでしたでしょうか？2025年には65歳以上の5人に一人は認知症になると言われており、今回取り上げたことは誰にでも起こり得る可能性があります。

今回の事例では、後見人が本人の意思を確認したうえで、介護施設入所の契約を代行しました。このような形で成年後見制度はみなさんが安心して生活できるように在宅や施設に関わらず様々な支援をする制度です。

あんしんセンターでは制度についての説明や利用に向けてのお手伝いをしています。どんな些細なことでも構いませんので心配事や困りごとなどお気軽にご相談願います。

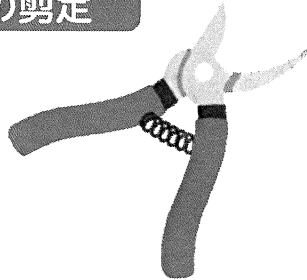
高齢者勤労事業部からのお知らせ

会 員 募 集

経験豊かな力が必要です！

例えばこんな仕事がありますよ♪

庭木の剪定



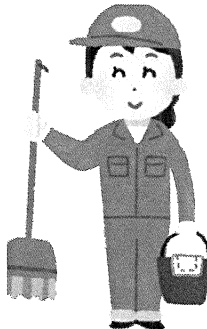
草刈り・草取り



除 雪



室内清掃



大作業



入会条件

- ・60歳以上の方で働く意欲のある方

会 費

- ・年会費2000円

申し込み・問い合わせ

- ・社会福祉協議会

事務局 瀧 本

☎ 2-4110

- ・推進員 広 瀬

推進員直通電話

☎ 090-2074-2519

受付時間：平日9時～17時

※推進員直通電話は作業中は繋がりません

※土日・祝日は事務局・推進員直通電話は繋がりません

赤い羽根共同募金結果報告

～ 共同募金へのご協力をいただき、大変ありがとうございました ～

令和 4 年 2 月 28 日現在

令和 3 年度の赤い羽根募金運動は、町民の皆様のご理解とご協力に支えられ、たくさんの募金が集まりました。募金実績及び令和 4 年度の助成額が決定致しましたので次の通りご報告致します。
(募金期間：10 月 1 日～11 月 30 日)

○募金実績 1, 762, 393 円 (前年比 -125,364 円)

募金内訳：戸別募金 856, 664 円
街頭募金 59, 729 円
大口募金 846, 000 円

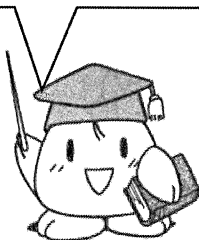
- ・社会福祉協議会事業費助成 1, 228, 393 円
(ボランティアの育成、町民や高齢者を対象とした事業 など)
- ・共同募金委員会運営費補助 209, 000 円
(募金封筒作成費、PR 広報費、募金資材代、地方共募維持管理費 など)
- ・全道的な助成 325, 000 円
(道内の福祉施設整備事業、福祉車輛購入事業、社会貢献活動 など)

※ 人件費や謝礼・報酬等には使用されていません。
全額地域の社会福祉向上の為に使用されています。

共同募金に関してもっと詳しく知りたい方は下記ホームページをご利用下さい。

- ☆ 共同募金会 <http://www.akaihane.or.jp>
- ☆ 北海道共同募金会 <http://www.akaihane-hokkaido.jp>
- ☆ 赤い羽根データベース「はねっと」 <http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>

皆様から寄せられた募金は先の通り使われる予定となっています。



歳末たすけあい募金

(募金期間：12 月 1 日～15 日)

皆様からお寄せいただきました歳末たすけあい募金は、昨年 12 月 21 日に配分委員会が開催され、12 月 24 日に共同募金委員会辻田廣行会長、社会福祉協議会軍司勝裕会長、他役員にて配分が決定した各世帯へ皆様の善意としてお届け致しました。

○ 歳末たすけあい募金の結果は下記の通りとなりましたので、ご報告致します。

△▽△ 歳末たすけあい募金実績 △▽△

収入	本年度募金実績	902, 235 円
	前年度繰越金	949, 511 円
	合計金額	1, 851, 746 円
支出	募金経費	69, 149 円
	配分決定額	610, 000 円
	合計金額	679, 149 円
	翌年度繰越金	1, 172, 597 円

□ 配 分 内 訳 □

- ・町内要保護世帯
29 世帯 610, 000 円
(生活保護受給世帯を除く)

※ 歳末配分委員会で検討した結果、上記の通り配分を行っています。



脳トレ配布事業始めます

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ご自宅で過ごす時間が増えているかと思います。そこで、昨年に続き「脳トレ配布事業」を今年も実施します。

概 要

- ・ 実施頻度：2か月に1回程度
- ・ 対 象 者：町内在住の70歳以上の一人暮らしの方
- ・ 内 容：脳トレ
- ・ 参加方法：届いた問題を解いて返送するだけ。
※後日、回答をご自宅までお届けします

担当：川原

脳トレ配布事業を利用するには

社会福祉協議会への事前の登録が必要になります。登録することで、現在は新型コロナウイルスの影響で開催はできていませんが、10月と12月の年2回開催しているふれあい昼食会やその他社会福祉協議会からの案内、ボランティア団体が主催する行事の案内も受けることができます。既に登録し案内を受けたことがある方は、改めて登録する必要はありません。

これを機会に町内在住の70歳以上の一人暮らしの方は是非、社会福祉協議会への登録をご検討ください。

登録できる方及び必要事項

- ・ 対 象 者：町内在住の70歳以上の一人暮らしの方
- ・ 必要事項：名前、生年月日、住所、電話番号をお伝えください

問い合わせ：☎ 2-4110

ボランティアを始めてみませんか？

ボランティアは、誰もが安心して暮らしていける地域社会を築いていくための大きな力となります。また、ボランティア活動を通して様々な人と知り合い、仲間を作りながら社会とのつながりや、経験を広げていくことができます。

ご自身の興味や関心、生活スタイルに合わせてボランティア活動を始めてみませんか？

まずは、社会福祉協議会までお気軽にお問合せ下さい。

(電話 01558-2-4110)

町内ではこんなボランティア活動があります

○サロン活動

- ・集会場などを会場として、地域の人が参加する茶話会等のお手伝い。
(会場準備、買い物、レクリエーション 等)



○ボランティア団体としての活動

- ・社会福祉協議会に登録しているボランティア団体を斡旋します。施設の慰問や、定期的な行事の開催など様々な目的で活動をしているボランティア団体があります。ご自身にあった活動ができるよう、登録している団体の情報提供、加入調整を行います。

○個人ボランティアとしての活動

- ・社会福祉協議会では個人ボランティアの登録を行っております。主な登録内容は次の通りとなります。
 - ・高齢者・障がい者に関わるボランティア
 - ・福祉施設でのボランティア
 - ・子どもに関わるボランティア
 - ・登録者の趣味や特技を活かしたボランティア
 - ・その他、社会福祉協議会の行事・活動への協力



登録していただいた内容と、必要としている方の調整を社会福祉協議会で行い、活動を紹介いたします。

※社会福祉協議会では、安心して活動していただけるよう団体・個人ボランティアへボランティア活動保険（期間：年度毎）を無償でおかけしています。
保険は活動中のケガや賠償責任を補償いたします。

あたたかい言葉ありがとうございます

社会福祉協議会ボランティアセンターへ

(令和3年8月1日より令和4年2月28日受付分まで)

《物品預託》

- ・ 匿名 洗剤
- ・ 外崎 トヨ子 様 毛布2枚 マスク1箱
- ・ 朝日生命労働組合 釧路支部 様
未使用タオル91本
- ・ 広尾中央老人クラブ 様 古布
- ・ 後藤 あつ子 様 オムツ他
- ・ 北海道コカ・コーラボトリング(株) 様
清涼飲料水8箱
- ・ 本田 道子 様 タオル110本 石鹸60個

- ・ 大森 謙太郎 様 無水アルコール
- ・ 豊似老人寿会 様 古布
- ・ 匿名 古布、パット等
- ・ 川口 一美 様 マスク21箱
- (以上 社会福祉協議会へ)

《社協指定寄付》

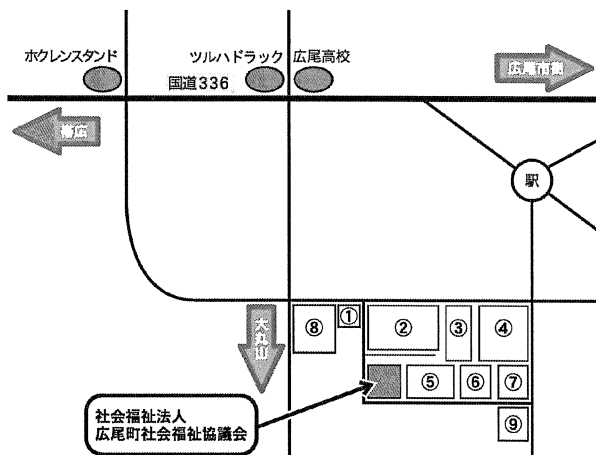
- ・ 匿名 5,000円
- ・ 匿名 100,000円

《あなたの善意を地域の社会福祉のために》

広尾町社会福祉協議会では、皆様の善意により幅広い福祉活動に取り組んでおります。お寄せいただく寄附金は、身近な福祉に役立てられます。**結婚・出産・全快祝い・会社の創立記念・喜寿・米寿等のお祝い・並びに葬儀等の香典返し**にかえて社会福祉のために是非ご協力ください。

※ご寄附は所得控除の対象となります。ご協力いただける方は、社会福祉協議会までご連絡ください。

■□■ 案内図 ■□■



1. サンタ薬局
2. 広尾町国保病院
3. 広尾町健康管理センター
4. 広尾町老人ホーム「かもめ」
5. 広尾町特別養護老人ホーム「つつじ苑」
6. 広尾町生活支援ハウス「なごみ」
7. (旧) 広尾丸山保育所
8. 帯広保健所広尾支所
9. ゆうゆう舎

社会福祉法人 広尾町社会福祉協議会
〒089-2622

北海道広尾郡広尾町公園通南4丁目1

デイサービスセンターひろお内

TEL 01558-2-4110

FAX 01558-2-4258

E-mail webadmin@hiroo-shakyo.jp

HP <https://www.shakyo.or.jp/hp/162/>

Facebook <https://www.facebook.com/hiroosyakyou/>

LINE 公式LINEが出来ました

デイサービスセンターひろお(通所介護)

TEL (01558) 9-0666

ケアプランセンターひろお(居宅介護支援)

TEL (01558) 9-0700

ホームヘルプセンターひろお(訪問介護)

TEL (01558) 2-4110

町受託運営施設

広尾町高齢者生活支援ハウス「なごみ」

〒089-2622

北海道広尾郡広尾町公園通南4丁目5

TEL (01558) 2-0753



この社協だよりは共同募金配分金の一部が使われています。